（別紙４）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	社会福祉法人　大垣市社会福祉事業団　大垣市立ひまわり学園			
○保護者評価実施期間	令和６年　１０月　１日		～	令和６年　１０月　３１日
○保護者評価有効回答数	（対象者数）		（回答者数）	
○従業者評価実施期間	令和　６年　１０月　１日		～	令和６年　１０月　３１日
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	1	（回答者数）	
○訪問先施設評価実施期間	令和　６年　１０月　１日		～	令和６年　１０月　３１日
○訪問先施設評価有効回答数	（対象数）		（回答数）	
○事業者向け自己評価表作成日	6年　12月　5日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	○言語聴覚士による専門的な支援 児童発達支援事業所において、言語聴覚士が訪問員として活躍している点は大きな強みです。発達段階に応じた言語やコミュニケーションの支援を、保育所等で直接行うことができ、子どもたちの発達を個別に見守りながら支援ができるため、効果的な療育が可能です	○言語聴覚士の専門分野の視点を含めた個別支援計画の作成と柔軟な対応をしている。 各子どもに応じた個別支援計画を作成し、子どもの発達の変化に応じて助言や対応をすることができます。また、計画は保護者や保育士と共有し、一緒に進捗を確認できる体制が整っています。	○支援内容の定期的な評価と改善 子ども一人ひとりの支援内容を定期的に評価し、必要に応じて改善を加えていきます。個別支援計画の見直しだけでなく、実際の訪問支援の効果を詳細に分析し、さらなる効果を発揮できるような方法を模索していきます。
2	○発達の高まりを見守る移行支援 発達が進み、療育を終了しようとするお子さんへの移行支援を積極的に行っており、保護者や保育士とも密に連携しながら、子どもが安心して療育を終了できるようサポートしています。療育の「終了」に向けたプロセスを焦らず確実に進められる点が強みです。	○訪問支援の柔軟性を高める 訪問支援において、時間や内容を子どもや保育所の実情に合わせて柔軟に変更することを心がけています。例えば、子どもが特に集中しやすい時間帯に訪問する、療育内容を遊びながら行うなど、個々の状況に合わせた対応を意識的に行っています	○保護者向けの情報提供とサポートの充実 保護者向けに療育や発達に関する情報をより多く提供することが求められます。また、療育終了後の生活や学びの場に関する支援も継続的に行い、保護者が不安なく子どもの成長を見守れるようにしていきます。
3	○保護者や保育士との協力体制 事業所は、保護者や保育士と密にコミュニケーションをとり、療育の進捗や目標設定において意見を交換することを大切にしています。この協力関係が、療育を終了する際の円滑な移行支援に繋がり、子どもとその周囲にとって非常に安心感を与える要素となっています。	○職員研修のさらなる充実 研修を通して子どもの発達に関する理解を深めるとともに、新しい支援技術や方法を学ぶ場を増やしていきます。これにより、支援の質をさらに向上させていきます。	○地域の支援ネットワークの強化 地域の教育機関や医療機関と連携し、療育終了後のサポートを途切れさせないようなネットワークを強化することが求められます。地域の支援を最大限に活用し、子どもが次のステップに進むための道筋を明確にすることが、さらなる充実に繋がります。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保育園側の不安による支援終了の延長	訪問支援の対象となる子どもが療育終了の見込みに達している場合でも、保育園側が不安を抱えていることが多く、支援終了を受け入れないことがあります。保育士がまだ支援が必要だと感じる場合、療育終了を進めることが難しくなることがあります。	①保育園との連携強化：保育園側の不安を解消するために、定期的なミーティングや情報交換の場を設け、支援終了に向けた納得のいく説明を行います。また、保育園の意見や懸念に対して柔軟に対応し、協力体制を築くことが重要と考えています。 ②段階的な支援移行計画：支援を終了する際には、完全に終了する前に段階的に支援を減らしていくプロセスを取り入れ、保育園が自信を持てるようにサポートします。 ③保育園への専門的なアドバイスの提供：言語聴覚士として、支援終了後も保育園側がどのように子どもをサポートできるかについてアドバイスを行い、支援終了後も継続的に対応できるように支援します。
2	訪問支援が長時間になり、多くの子どもを担当できない	訪問支援が長時間にわたるため、1人の言語聴覚士では多くの子どもを担当することができません。その結果、支援を受けられる子どもの数が限られてしまうという問題があります。	①訪問支援の効率化：支援の内容を見直し、必要な支援が効率的に行えるように工夫します。例えば、児童や保育園が困っている活動場面に絞って訪問し、より短時間で効果的な支援を提供できるようにしていく。 ②支援の優先順位をつける：支援対象の子どもをより厳密に絞り込み、特に必要な支援を優先することで、限られたリソースを有効に活用できるようにしていく。

（別紙５）

公表　保護者からの事業所評価の集計結果

事業所名	社会福祉法人　大垣市社会福祉事業団　大垣市立ひまわり学園

公表日　6　年　12　月　5　日

利用児童数　6　年　10　月　1　日　　回収数　8人

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	4			4		
	2	プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	8					
	3	事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	8					
	4	保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	8					
適切な支援の提供	5	こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思いますか。	8					
	6	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	8				この注意力・集中力のなさが、運動面からくるのではと教えられてもらい、違う療育を考える機会をもらえた。	お子様の注意力や集中力に関する問題について、運動面からのアプローチを提案させていただきました。注意力や集中力の問題は、運動や身体的な活動との関連がある場合もありますので、適切な支援方法を見つけることが非常に重要です。今後も、お子様一人ひとりの特性に合った支援を行うために、必要に応じて他の療育方法やアプローチを一緒に検討していければと思います。引き続き、お子様の成長をサポートできるよう努めてまいります。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	8					
	8	保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	8					
	9	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	8					
	10	保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	8					
	11	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	7			1		
保護者への	12	事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	8					
	13	「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	8					
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	7			1		
	15	必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていると思いますか。	8					
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	8				訪問支援をした次のひまわりでの療育に説明をしてくれる時に合わせて教えてくれる。	・訪問支援後の報告は、自宅訪問かひまわりでの療育の際か、保護者の希望を組んで対応させていただいております。お子様の支援に関して、さらに丁寧な説明を行えるよう努めてまいりますので、何かご不明点やご質問がございましたら、いつでもお気軽にお知らせください。

の説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	8					
	18	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	8					
	19	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	8					
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	8				幼稚園の先生からも、先生に相談してやり方を変えるなど教えてくれるので。	今後も、訪問先施設からの相談には迅速かつ適切に対応し、引き続き必要な支援と助言を行っていけるよう努めてまいります。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	8					
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	8					
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	6			2		
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	8					
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	6			2		
満足度	26	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか 。	6			2		
	27	こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	8				先生が来るときは嬉しそうに幼稚園にいく。	嬉しそうに園に行くようになったとのこと、とても嬉しく思います。支援が役立っていることが伝わってきて、私たちも励みになります。これからもお子様がさらに安心して楽しく過ごせるようサポートしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします
	28	事業所の支援に満足していますか。	8				・子どもをよく見てくれ、幼稚園でどんな活動をしているのかも教えてくれるので、親としては安心する。 ・園の先生への助言等を通して、園の先生方の息子の行動の意味や特性への理解が深まったように感じています。息子が「ただただ困った子」であるのではなく、時に先生に息子の気持ちや行動の意図を代弁していただくことで、園の先生にもわかっていただけることが増えました。今年度からこの事業が始まって、利用させていただけたことに感謝しています。ありがとうございました。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。お子様が園での活動を安心して楽しんでいただけているとのこと、大変うれしく思います。また、先生方との連携を通じて、お子様の気持ちや行動の意図をより深く理解していただけたことは、私たちの目指す方向と一致しており、今後も引き続きサポートを行ってまいります。

公表　訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名
社会福祉法人　大垣市社会福祉事業団　大垣市立ひまわり学園

公表日　令和　6　年　12　月　5日

利用児童数　令和　6　年　10　月　30　日　回収数　8

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	8			・実際の場面を共に過ごしながら、必要な声掛けをその日のうちに教えていただけるので、思い出しやすい。すぐに活かせる。 ・具体的に支援のアドバイスをいただけるので、すぐに実践させてもらっています。 ・子どもに合わせて集団の中でどうすると良いか具体的ですぐにとり入れることができている。 ・サーキットの組み方、着替えや降園準備の支援の仕方など、具体的に教えていただけたので、すぐに取り入れることが出来ました。 ・場面で具体的なことばや援助方法を教えていただけ、すぐに活かしたい。 ・どのように支援・声をかけていったかという説明、普段の伝え方や関わり方が取り入れやすいことが多い。 ・園での声かけができない部分を丁寧に声かけをしてくださって、具体的な声かけの仕方を教えていただけて活用させていただきます。	・必要な声掛けの提供について 実際の場面を共に過ごしながら、必要な声掛けをその日のうちにお伝えすることで、実践的に活用していただけるよう心がけています。これにより、保育士の方々が即時に状況に適した支援を行いやすくなることを目指しています。 ・支援アドバイスと実践 具体的な支援方法について、現場で直接アドバイスをさせていただくことで、即座に実践に移していただけるようにしています。特に、個別の子どものニーズに応じた支援方法を具体的に提案することに力を入れています。 ・支援の言葉かけや援助方法については、具体的な言葉やモデルを見せるなどをして、現場で直接お伝えし、すぐに活用いただけるようにしています。また、普段の園での声掛けが難しい場面に対しても、丁寧に指導を行い、支援方法を共有することで、園のニーズに応じた支援が行いやすくなるよう努めています。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	8			・専門的な視点からアドバイスしていただけるので、保育者側の視野が広がる。 ・対象児の姿を見ながら的確に必要な支援を考えてくださり、大変参考にさせてもらっています。 ・専門的な視点から子どもを捉えて支援方法を教えて頂けるので、とても助かります。 ・とても詳しくどの質問にも的確に応えていただける。 ・個別の関わり方を分かりやすく教えてくださり、その場に合わせて行なってくださるので、良いと思う。ひまわり学園での教材が多々あるため、活用することができる。 ・分からないところは質問させていただいて、本児に合った支援を頂けています。	
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	8			・専門的な視点からアドバイスしていただけるので、保育者側の視野が広がる。 ・特性や性格をよく理解して下さっていつもアドバイス助かっています。 ・その都度分かりやすく教えてくださり、参考になっている。 ・保育の中で場面を捉えて場に合った支援方法を教えていただけるので、とても勉強になります。 ・質問したことに対して具体的に丁寧に教えていただけるので助かる。 ・普段の姿で、困っていることなどを伝えるとしっかりとアドバイスが返ってくる。 ・すぐに実践できる支援を教えて頂けるので、すぐに活用できるようになった。	・質問に対して適時・適切に回答できているとのこと、ご満足いただけていることが何よりの励みになります。 今後も引き続き、保育の現場で必要なサポートを行い、より良い支援ができるよう努めてまいります。

4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	8			・ひまわり学園での様子と合わせて教えていただけるため、場面によって異なる子どもの姿とその対処法を保育の中に取り入れやすい。 ・大きな集団の中で見ていただき、一緒に経験できたことが自信につながっているのを感じます。 ・制作や食事の細かいアドバイスで支援の仕方の幅が広がった。 ・教えていただいたことを、その後の保育に取り入れたところ、少しずつ子どもの成長が見られるようになり、教えていただいた支援方法が、効果的だったんだと感じた。 ・対応の仕方を相談でき、支援児に対応して関わりがやりやすくなってきている。 ・どうしたら解決できるのかを一緒に考えてくださって助かっています。	・子どもたちの成長に繋がる支援方法を保育士と一緒に実践していただけていること、場面に応じた対応方法を取り入れることで、子どもたちの個々の成長に合わせたサポートができていると感じていただけているのは嬉しく思います。これからも、保育士の皆様と連携しながら、さらに幅広い支援方法を共有し合い、成長を支えていけるよう努めていきます。
5	事業所からの支援に満足していますか。	8			・ひまわり学園・家庭・園での様子について情報共有ができ、連携していけるので、より子どもの姿をよく知るきっかけとなった。 ・非常に満足しています。ありがとうございます。 ・関わり方がこれでいいのか、何を必要としているのかを相談でき、保育者とは違う視点で見てくださるのでありがたい。 ・細かいところまで気付いて声かけをして頂けて丁寧に関わってくださる。	・お子様の成長を共に支えるため、保護者や園と密に連携し、個別の支援ができることを大切にしています。今後も引き続き、細やかな気配りをしながら、必要なサポートを提供できるよう努力してまいります。

その他のご意見	ご意見を踏まえた対応
・訪問員の方が見えている時と、そうでない時では子どもの姿に違いがあり、”集団での本児”とまた異なる感じがします。日々の様子は降園時に保護者へ伝えているのですが、訪問員の方がいてくださる時と見えない時とで異なる様子を、第三者からの視点として保護者の方へ伝えてくださると、保護者の方も普段のイメージや、集団と家庭との違いが分かるのかなと思います。 ・クラスの他の気になる子についても、相談に乗っていただけるのでありがたい。 ・いつも分かりやすくご説明をいただいてありがとうございます。助言していただいたことを参考にさせていただきながら、園でも支援していきたいと思います。 ・支援員との関わりの中で、子どもも少しずつ声をかけられたことに対して意識を持っている姿があり、それを見て、私自身も参考にしながら、普段の保育に活かしていくことが出来るので参考になります。	・訪問員がいると、子どもの行動や反応に違いが見られることが指摘されている場合、事業所としては、訪問員の存在が子どもに与える影響について注意深く見守り、適切なサポートを提供することが大切です。訪問員がいる時といない時の違いを保護者に伝えることで、家庭と保育園での子どもの姿をよりよく理解してもらえるようにしていきます。 ・本児が少しずつ他児に意識を持って声をかけられるようになったことや、子どもの変化を通じて保育者にも良い影響があるとのコメントを多くいただきました。今後もお子さん一人ひとりの成長に寄り添いながら、より良い支援を提供できるよう努力してまいります。

（別紙７）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	大垣市立ひまわり学園

公表日　6年　12月　5日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		ひまわり学園での教材が多々あるため、借用することができる。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		今の希望者数であれば訪問支援員1名で行なえるが、今後、今以上に希望者が増加し、受け入れる場合は増員が必要だと思われる。	支援の優先順位をつけて、必要な支援を優先することで限られた資源を有効活用していく。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		人事考課の目標設定と振り返りを行なっている。 職員会議にて進捗状況の確認をしている。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか 。	○			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		第三者評価は行なっていない。	大垣市に毎月指定管理報告をしており、月1回の連絡調整会議にて報告を行なっている。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		園内、外部研修に参加している。	
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		事前に保護者、訪問先とアセスメントを行なって日頃の様子や発達段階、課題などを把握、整理している。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか 。	○		児童発達支援管理責任者と訪問支援員で計画書を作成している。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		事前のアセスメントで訪問先の願いを聞き、計画書に盛り込んでいる。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	○		児童発達支援感責任者と共有し、話し合っている。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		知能検査等の結果がある場合は共有し、日々の様子の観察や訪問先からの聞き取りから支援児の発達を理解し、助言を行なっている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	○		児童発達支援管理責任者や療育の担当と訪問記録を共有するとともに、口頭でも園での様子や支援について話し、共有している。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		園の方針や流れ、特色などを考慮し、その中でできる支援や支援児の様子について伝えている。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		訪問記録を作成する中で振り返るとともに、保護者から聞いた家庭での様子なども考慮しながら園での支援を検討している。	

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		保護者とのモニタリングは支援開始から３か月目に実施するとともに、訪問の報告時にも意向を確認している。訪問先とも訪問時に話す時間を毎回設け、意向を聞いている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		療育での様子などは事前に担当者から聞くことで把握している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		R6.7月～支援開始のため、現在は就学移行時のケースがない。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		ひまわり学園全体としては参加している。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		１回の訪問ごとに保護者と対面にて報告をし、保護者の思いも聞きやすいように意識して時間を設けている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ひまわり学園全体として研修案内などの情報を掲示している。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に書面を渡しながら説明している。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		事前会議の際に伝えている。事前に訪問先から問い合わせがあった際も対応している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	○		アセスメントで意向を確認し、計画書作成時に考慮している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		報告時などに保護者とじっくり話せる環境を整え、相談や質問があった際には必ず回答している。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○			
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		訪問報告時に対応できるようにするとともに、それ以外でも対面やｵﾝﾗｲﾝ、電話等で相談に応じられる旨を保護者に伝えている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		学園全体では広報の発行等を行なっているが、保育所等訪問支援のみに発信はできていない。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		訪問記録にも支援児以外の個人名を記録しないなど留意している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問の最後に担任と話す時間を必ず設けている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		『どのような場面、様子で、どのように支援を行なったのか、また、どのようなねらいなのか』を細かく記録して説明している。	

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		訪問記録にも支援児以外の個人名を記録しないなど留意している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		担任の先生や加配の先生の思いや悩みを聞きながら丁寧に答えることを意識し、信頼関係が気付けるようにしている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		ひまわり学園全体での実施。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		ひまわり学園全体での実施。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ひまわり学園全体での実施。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		ひまわり学園全体での実施。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		現在、やむを得ず身体拘束を必要とする支援児がいない。	